

木更津市長 渡辺 芳邦 様

## 施設等利用費請求書（償還払い用）

預かり保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用料

【令和 2 年 1 月～令和 2 年 3 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、木更津市内に居住していることを木更津市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを木更津市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を木更津市が確認すること。
4. 課税状況を木更津市が確認すること。

振込先は、申請者名義の口座です

### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	チバ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	昭和60年 4 月 2 日
氏名	千葉 太郎	印	千葉	現住所	木更津市朝日3丁目10番19号 電話：090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です

必ず押印してください

### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号	認定番号	9999
生年月日	平成 27 年 4 月 5 日	フリガナ	チバ ハナコ
年月日～年月日の間の住所		氏名	千葉 花子
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

### 3. 利用した施設について記入（複数記入可）

①	フリガナ	〇〇ホイクエン	所在地	〒292-8501 木更津市富士見一丁目2番1号 電話：0438-23-7245
	施設名称	〇〇保育園		
	契約している利用料※1	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 35,000 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名称			電話：
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input checked="" type="checkbox"/> 時間額 円		
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名称			
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input checked="" type="checkbox"/> 時間額 円		

申請者と同名義の振込先を指定し、金融機関名、口座番号、口座名義をご確認のうえ記載してください。記載に誤りがある場合は訂正印により訂正し、修正テープ等は使用しないでください。

### 4. 償還払いの振込先を記入してください(※2)

金融機関名	銀行・金庫	支店	金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
〇〇	〇〇	〇〇	口座番号	1234567
農協・信用組合		出張所	口座名義(カタカナ)	チバ タロウ

※2 原則申請者と同名義の口座を振込先にご指定ください。

<裏面も記入して下さい>

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・預かり保育事業・病児病後児保育・子育て

利用した施設から発行される【支援提供証明書】記載のとおり、該当箇所に入力してください。

預かり保育事業利用の場合は、※5を必ず確認して記入してください。

利用年月	支払額合計 (a+b+c+d+e)	月額合計利用料 または月額対象額 (c)※3 ※5	月額合計利用料 (d)※3	月額合計利用料 (e)※3
2 年 1 月	35,000 円	円	円	円
2 年 2 月	35,000 円	円	円	円
2 年 3 月	35,000 円	円	円	円

利用年月	支払額合計 ( f =a+b+c+d+e)	月額上限額 ( g )※6	請求額 ( f と g を比較して低い方を記入)
2 年 1 月	35,000 円	37,000 円	35,000 円
2 年 2 月	35,000 円	37,000 円	35,000 円
2 年 3 月	35,000 円	37,000 円	35,000 円

- ※3 該当箇所のみ記入してください。  
上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）で支援提供証明書を全て添付してください。  
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、ファミリー・サポートセンターが発行する活動報告書も添付してください。
- ※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該利用料の月額相当分を算出してください。（10円未満の端数がある場合は、切捨て）
- ※5 認定子ども園の預かり保育事業は、特定子ども・子育て支援提供証明書に記載の月額利用料が給付対象額（上限）となります。預かり保育事業に支払った月額合計利用料のうち、月額利用料の方の額を記入してください。  
『日数』×450円が月額利用料の額より低い場合は、月額利用料の額を記入してください。
- ※6 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は月額37,000円、第3号の場合は月額42,000円です。  
ただし、認定子ども園に在籍する法第19条第1項第1号の認定子ども園の場合は月額16,000円、満3歳児で非課税世帯に該当する場合は月額16,000円、その他は月額37,000円（42,000円）です。  
月途中で認定期間が認定期間が終了または開始される場合か、市町村間で転出・転入する場合は、月途中の認定期間の日数に応じて計算してください。  
例：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数

※記載の注意事項をよく読み記入してください。  
なお、請求額は訂正ができません。請求額に誤りがあった場合には再提出を依頼することがありますので、ご了承ください。  
請求書に誤りがあり、書き直した請求書が提出締切日までに再提出されないときは、請求書の受付が次回申請時期扱い（4月申請→7月申請）となりますので予めご了承ください。